

平成25年4月1日から新しい佐賀広域消防局がスタート！

■問い合わせ 佐賀中部広域連合内常備消防広域化検討委員会事務局
(佐賀広域消防局 総務課内) ☎33-6763



新しい佐賀広域消防局とは…
佐賀中部広域連合管内
(佐賀市、多久市、小城市、
神埼市、吉野ヶ里町)の、
佐賀広域消防局と神埼地区
消防本部が統合し、新しい
佐賀広域消防局となり、佐
賀中部広域連合における消
防に関する事務(消防団と
水利に関する事務を除く)
を行います。

広域化による効果！

- 本部業務の集約により、現場活動要員の充実を図ります！
- 庁舎や車両等を整備し、効果的な消防力の強化を図ります！
- 多久市と吉野ヶ里町に出張所を新設します！
- これまで管轄の違いで出動できなかった災害に、近くの消防署から出動します！
- 大規模災害時に、初めから必要な消防車や救急車の出動が可能になります！



市交際費の支出状況

▶平成24年度9月分

支出種別	区分	件数	金額(円)
弔慰	今月分	0	0
	累計	28	85,220
見舞い	今月分	1	10,000
	累計	1	10,000
御祝	今月分	5	10,000
	累計	23	90,805
賛助	今月分	1	10,000
	累計	4	23,000
激励金	今月分	0	0
	累計	0	0
接遇	今月分	1	1,120
	累計	45	111,519
会費	今月分	2	6,000
	累計	15	75,500
その他	今月分	0	0
	累計	2	6,510
合計	今月分	10	37,120
	累計	118	402,554

◎詳細は市のホームページに掲載しています。

■問い合わせ 総務課 秘書係 ☎75-2115

消すまでは 出ない行かない 離れない

(平成24年度全国統一標語)

11月9日(金)~15日(木)

秋季全国火災予防運動 火の取り扱いに注意しよう!!

平成24年秋季全国火災予防運動が実施されます。平成23年6月からの住宅用火災警報器の義務設置に伴う広報の効果もあり、住民のみなさんの防火に対する関心もより高まってきています。

それでも全国では毎年多くの方が火災の被害に遭い、命を落とされています。火災件数・火災による死者数を減らすためにも、住民の方一人ひとりが火災予防に努め、安心して暮らせるまちづくりを実現しましょう。

●『住宅防火いのちを守る7つのポイント』●

< 3つの習慣 >

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れる時は必ず火を消す。

< 4つの対策 >

- ①逃げ遅れを防ぐため、**住宅用火災警報器**を設置する。(平成23年6月より全ての住宅に設置が義務付けられている)
- ②寝具や衣料、カーテンからの火災を防ぐため、**防災品**を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すため、**住宅用消火器等**を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

多久市における 平成24年火災発生状況

建物火災 4件
林野火災 1件
車両火災 2件
その他火災 2件



(10月1日現在)
十分、気をつけましょう。

小・中学生「火災予防ポスター 入賞作品展示」ご案内

展示会場 中央公民館
展示期間 11月9日~15日

■問い合わせ 多久消防署 予防指導課 ☎75-2191